

セカンドパーティ・オピニオン 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボ ンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (MUFG) のグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワークは信頼性及び環境・社会改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018 (GBP)、ソーシャルボンド原則 2018 (SBP) 及びサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 (SBG) に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリー、(i)グリーンビルディング、(ii)再生可能エネルギー、(iii)ヘルスケア、(iv)教育、(v)雇用創出/維持及び(vi)手頃な価格の住宅は、GBP、SBP 及び SBG に合致しています。サステナリティクスは、MUFG の適格グリーン及びソーシャルプロジェクト/融資は環境・社会改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標のうち、3、4、7、8 及び 11 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 MUFG の適格プロジェクト/融資は、三菱 UFJ 銀行のソリューションプロダクツ部、コーポレート情報営業部、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室及び MUFG 財務企画部 CFO 室が、それぞれ評価・選定を担当します。また、最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行います。サステナリティクスは、このプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 グリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド (債券) による調達資金は、三菱 UFJ 銀行の社内融資管理システムを使用して追跡管理され、MUFG が同管理プロセスをモニタリングします。MUFG は調達した資金の全額を直ちに充当できない場合、未充当資金と同じ額を現金、現金同等物又は市場性のある証券に投資します。このプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。



レポート MUFG は、年次で資金充当状況及びインパクト・レポートを同社のウェブサイトで開示予定です。資金充当状況レポートには、充当額及び未充当額が含まれます。MUFG は全ての適格グリーン及びソーシャルカテゴリーについて定量的指標を用いて、インパクト・レポートを行う予定です。さらに債券発行後に独立した外部機関としてサステナリティクスからアニュアル・レビューを取得することを約束しています。サステナリティクスは、MUFG のレポート及びアニュアル・レビューに関するコミットメントは、マーケット・ベスト・プラクティスであると判断しています。

評価日	2020年5月13日
発行体所在地	日本(東京)

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	4
参考資料.....	14

本件に関するお問い合わせは、以下の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡願います。

Wakako Mizuta (東京)

Project Manager
wakako.mizuta@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Marie Toyama (東京)

Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Begum Gursoy (アムステルダム)

Project Support
begum.gursoy@sustainalytics.com
(+31) 20 205 0082

Mina Jang (アムステルダム)

Project Support
mina.jang@sustainalytics.com
(+31) 20 205 02 09

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステナリティクスは、MUFG のグリーンボンドフレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版と合致しているとの意見を表明します。日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステナリティクスは、MUFG のグリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」項目との適合性を評価しました。

はじめに

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」又は「同社」といいます。）は、国内外で金融サービスを提供する日本最大の銀行持株会社であり、世界最大の金融機関の1つです。MUFGは、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部、受託財産事業本部及び市場事業本部など複数の事業部門を擁しています。

MUFGは、三菱 UFJ フィナンシャル・グループ・グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク（以下、「フレームワーク」といいます。）を策定し、同フレームワークに基づきグリーンボンド、ソーシャルボンド及び/又はサステナビリティボンドを発行し、調達した資金を環境・社会改善効果をもたらす日本国内外のプロジェクト及び/又は融資に係る資金のファイナンス又はリファイナンスに充当する予定です。¹フレームワークは2つのグリーン分野、4つのソーシャル分野の適格クライテリアを定めています。

グリーン分野の適格カテゴリー

1. グリーンビルディング
2. 再生可能エネルギー

ソーシャル分野の適格カテゴリー

1. ヘルスケア
2. 教育
3. 雇用創出/維持
4. 手頃な価格の住宅

MUFGは2020年5月²、サステナリティクスとの間で、グリーンボンド原則2018（以下、「GBP」といいます。）、ソーシャルボンド原則2018（以下、「SBP」といいます。）、サステナビリティボンド・ガイドライン2018（以下、「SBG」といいます。）³及び日本のグリーンボンドガイドライン2020年版との適合性並びにフレームワークとその環境・社会面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。フレームワークの概要は、参考資料1及び2をご覧ください。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています⁴。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

¹ MUFGは日本国内外に所在するグリーンビルディング、再生可能エネルギー、ヘルスケア、教育及び雇用創出/維持に係るプロジェクト並びにインランドに所在する手頃な価格の住宅に資金を充当する予定です。

² MUFGは2019年8月にサステナリティクスとの間で、グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンド・フレームワークについてセカンドパーティ・オピニオン（SPO）を提供する委託契約を締結しました。その後2020年5月に、前回のSPO（2019年10月付）を更新する委託契約を再締結しております。本SPOは、適格クライテリア及びインパクト・レポートングに関してMUFGが提供した新たな情報を組み入れるために更新しています。サステナリティクスは、変更事項はボンドにより調達した資金の用途によるインパクト、あるいは本フレームワークのGBP、SBP及びSBGとの適合性に重大な影響を及ぼさないと意見を表明します。

³ 国際資本市場協会（ICMA）のGBP、SBP及びSBG（英文）は以下より入手可能です。

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/social-bond-principles-sbp/>

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

三菱 UFJ ファイナンシャルグループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフ
レームワーク

- 本フレームワークの、ICMA のグリーンボンド原則 2018、ICMA のソーシャルボンド原則 2018、ICMA のサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性
- 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティリスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン 1.3.1⁵）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポートニングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、MUFG の MUFG 財務企画部 CFO 室との対話を実施しました。MUFG の担当者は、（1）提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保は MUFG の単独責任と理解していること、（2）全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、（3）提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスと MUFG との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、債券による調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、債券による調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、MUFG が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

⁵ サステナリティクスによる、前回の SPO（2019 年 10 月付）における調達資金の使途に関する評価には、社内のタクソノミーバージョン 1.1 に依拠しております。

サステナビリティのオピニオン

セクション 1: 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ・グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワークに関するサステナビリティのオピニオン

概要

サステナビリティは、本フレームワークが信頼性及び環境・社会改善効果を有し、GBP、SBP 及び SBG の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナビリティは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の用途
 - MUFG は、(i)グリーンビルディング、(ii)再生可能エネルギー、(iii)ヘルスケア、(iv)教育、(v)雇用創出/維持（自然災害からの復興に寄与する企業及び感染症拡大（COVID-19 等）により被害を受けた企業への資金提供による）、(vi)手頃な価格の住宅といった資金用途の対象となる 6 つの適格カテゴリーの下で、グリーン又は及びソーシャルプロジェクト/融資に調達資金を充当する予定であり、これらの資金用途の対象となる適格カテゴリーは GBP、SBP 及び SBG において環境・社会改善効果を有するものと認められています。サステナビリティは、MUFG の調達資金の用途が気候変動対策に貢献し、社会的利益をもたらすと考えます。詳細情報は、セクション 3 のサステナビリティによる調達資金の用途の評価をご参照ください。
 - MUFG のグリーン分野の調達資金の用途には、グリーンビルディングに加えて、太陽熱・太陽光・風力発電プロジェクトが含まれます。サステナビリティは、太陽熱・太陽光・風力発電プロジェクトは、世界における再生可能エネルギーのシェア（生産量及び消費量）を増加させ、温室効果ガス排出量を抑制するものと肯定的に評価します。さらに、グリーンビルディングのカテゴリーにおいて、MUFG は定評のある国内外の第三者認証機関によるグリーンビルディング認証基準（LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ Green Building 認証）を使用し、上位 2 レベルの認証を取得した不動産を対象にしています。サステナビリティは、上位 2 レベルの認証を対象とすることはマーケット・ベスト・プラクティスであると考えます。グリーンビルディング認証スキームの概要と比較については、参考資料 3 をご参照ください。
 - ソーシャル分野の調達資金の用途に関して、フレームワークは SBP の提言に準拠して対象を特定しています。サステナビリティは、ソーシャルプロジェクト/融資の対象を定め、以下への資金提供に限定している点を肯定的に評価します。
 - [ヘルスケア] 高齢者、障害者、幼児など社会的弱者のニーズに応えることを目的とする日本の社会福祉法人が運営する病院⁶
 - [ヘルスケア] 救急医療、災害医療、遠隔医療、周産期医療、小児医療など、社会的弱者にある人々のニーズに応えることを主な事業領域として定める日本の社会医療法人が運営する病院⁷
 - [ヘルスケア] 貸付資金の用途を感染症拡大（COVID-19 等）の予防及び／又は治療を目的とした健康安全設備及び衛生用品の製造又は既存の医療機器の改良に限定する医療関連機器・製品製造会社
 - [ヘルスケア] 貸付資金の用途を感染症拡大（COVID-19 等）の予防及び／又は治療を目的とする検査、ワクチンの研究開発、並びにそれら感染症による症状の緩和を目的とする治療薬の研究開発に限定する日本の医療施設及び製薬会社
 - [ヘルスケア及び教育] 公的病院及び公立学校。サステナビリティは、MUFG が公共施設を資金充当対象とすることで、全てのヘルスケア及び教育プロジェクトにおいて低所得層の人々によるアクセスを確保しており、フレームワークは対象者の絞り込みが十分にできていると見解します。

⁶ 社会福祉法人制度は 1951 年の社会福祉法に基づいて創設され、社会福祉事業の実施を行うことを目的とします。詳細な情報は、厚生労働省のホームページの https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaiqo/seikatsuhogo/shakai-fukushi-houjin-seido/01.html で入手可能です。

⁷ 社会医療法人は公益医療法人の代替としてサービスを提供するものと定義され、事業の目的を含むその制度は医療法に基づいて規制されます。詳細な情報は、厚生労働省のホームページの https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/igyuu/about_nintei.html で入手可能です。

- [雇用創出/維持] 日本の自然災害の被災地復興に貢献する企業。特に関連する政府制度である、復興特区支援利子補給金⁸、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金⁹を利用する企業向け融資を優先
 - [雇用創出/維持] 感染症拡大（COVID-19 等）により影響を受けた日本の中小企業¹⁰及び個人事業主。雇用の維持に対する支援を目的とします。MUFG はサステナリティクスに対し、同社が環境・社会的リスクの低減のために、化石燃料、タバコ、武器に関連する事業に携わる企業を融資対象から除外することを約束しています。
 - [手頃な価格の住宅] イングランドの公共住宅当局に登録された公共住宅供給業者¹¹。住宅の割当と賃料設定はイングランドの規制に基づいて行われ、住宅法¹²に基づき、優先権がホームレスの人々、医療及び福祉上の理由（障がいに関係した理由を含む）で転居が必要な人々を含む社会的弱者に与えられます。また、住居は市場賃料を下回る賃料で提供されます。
 - MUFG はリファイナンスプロジェクトのルックバック期間について、適格グリーンプロジェクト/融資は 2 年以内、適格ソーシャルプロジェクト/融資は 3 年以内に設定する予定です。サステナリティクスは、MUFG のルックバック期間は市場の選好に合致していると考えます。
- プロジェクトの評価及び選定
 - MUFG のプロジェクトの評価及び選定のプロセスは、三菱 UFJ 銀行ソリューションプロダクト部がグリーン適格クライテリア及びソーシャル適格クライテリアに基づき（再生可能エネルギー、グリーンビルディング、日本以外に所在する公的病院、教育及び手頃な価格の住宅に係るプロジェクト/融資が対象）実行します。日本に所在する公的病院、社会医療法人又は社会福祉法人が運営する病院、製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社を含むヘルスケア及び雇用創出/維持に対するプロジェクト/融資については、それぞれコーポレート情報営業部、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室及び MUFG 財務企画部 CFO 室が評価・選定を担当します。適格プロジェクト/融資を選定する際の最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行います。MUFG の適格グリーンプロジェクト/融資及びソーシャルプロジェクト/融資の評価及び選定に係るプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。
- 調達資金の管理
 - グリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンドにより調達した資金は、MUFG によってモニタリングされ、三菱 UFJ 銀行の社内融資管理システムを通じて追跡可能性が確保されます。MUFG は調達資金の全額を直ちに充当できない場合、未充当資金と同じ額を現金及び現金同等物、及び/又は流動性の高い有価証券に投資します。サステナリティクスは、MUFG の調達資金の管理プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポーティング
 - MUFG は調達した資金が全額充当されるまで、充当状況とインパクト指標を同社ウェブサイト上で毎年報告することを約束しています。また、同社は調達資金の適格プロジェクト/融資への充当に関する経営陣からのマネジメント・アサーションを公表する予定です。
 - 資金充当状況に関するレポーティングには、プロジェクト・カテゴリー毎の充当額に加え、グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの調達資金の一部又は全部が未充当となる場合、未充当資金の額が含まれる予定です。
 - MUFG の環境・社会インパクト指標は、グリーンビルディング及び再生可能エネルギープロジェクトによる CO2 排出削減量、再生可能エネルギーによる発電量、自然災害からの復興に寄与する企業向け融資により創出された雇用者数及び融資件数、感染症拡大により影響を受けた企業向け融資により創出/維持された雇用者数及び融資件数、患者数又は病床数、学生数、

⁸ 復興特区は 2011 年 3 月の東北地方の太平洋沿岸で発生した東日本大震災の影響を受けた地域と定義されます。補給金に関する詳細な情報は、復興庁のホームページの <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-13/20190412152225.html> で入手可能です。

⁹ 詳細な情報は経済産業省のホームページの <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2019/k190218002.html> で入手可能です。

¹⁰ サステナリティクスは、MUFG が中小企業の基準について、国内法（中小企業基本法）で定義される基準（資本金 3 億円以下の会社及び従業員 300 人以下の会社）を適用することを確認しています。

¹¹ <https://www.gov.uk/government/publications/current-registered-providers-of-social-housing> (英文)

¹² <http://www.legislation.gov.uk/ukpga/1996/52/section/166A> (英文)

提供された手頃な価格の住宅件数、研究開発数、資金充当を受けた製造設備数及び医療機器数、医療器具・衛生用品の供給数、ワクチン・医薬品の供給数を含み、全ての適格カテゴリーに対応します。

- MUFG は債券発行後、調達資金の全額が充当されるまで、独立した外部機関であるサステイナリティクスによるアニュアル・レビューを毎年取得する予定です。
- サステイナリティクスは、MUFG による資金充当状況及びインパクト・レポートングに対するコミットメント、並びに独立した外部機関によるレビューの取得について、マーケット・ベスト・プラクティスと合致しており、債券の透明性をより向上させるものと考えます。

グリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2018 及びサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 への適合性

サステイナリティクスは、MUFG のグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドのフレームワークが GBP、SBP 及び SBG の 4 つの要件に適合していると判断しています。詳細については、サステナビリティボンド/サステナビリティボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 4）を参照してください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステイナリティクスは、MUFG のグリーンボンドフレームワークと、信頼性の高いグリーンボンドの発行のためのプロセスと推奨事項を周知する日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版¹³との適合性も確認しました。

ICMA グリーンボンド原則 2018 (GBP) と日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版	GBP 及び日本のグリーンボンドガイドラインの適合性	日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版との適合性についてのサステイナリティクスのコメント
1. 調達資金の使途	適合	MUFG の適格カテゴリー（グリーンビルディング及び再生可能エネルギー）は、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において明確な環境改善効果をもたらすものとして認められます。また、グリーンボンドで調達した資金の使途、グリーンプロジェクトのカテゴリー、さらには、ネガティブな影響を緩和するプロセスは、いずれも投資家向けにフレームワークで説明されています。MUFG は、サステイナリティクスに対し、複数のグリーンボンドを発行する場合において、長期にわたって維持管理が必要な資産にリファイナンスを行わないことを約束しています。
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	MUFG は、その CSR 目標を通じて、グリーンビルディング及び再生可能エネルギーの開発を支えることによって温室効果ガスを削減することを明確な目標に掲げています。さらに MUFG では、適格プロジェクトの評価・選定に関して、三菱 UFJ 銀行のソリューションプロダクト部が担当します。適格プロジェクトの内、

¹³ 環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版は、<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> で入手可能です。

グリーンビルディングに関しては、前述の LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ Green Building 認証結果に、再生可能エネルギープロジェクトに関しては、赤道原則に適合した適格クライテリアに基づいて選定されます。なお、MURC の J-REIT 向け ESG 評価を受け、上位 3 ランクを取得した J-REIT のグリーンビルディング向け新規融資において、「J-REIT 向け ESG 評価ローン」として融資が実行される場合、そのプロジェクトは、適格グリーンプロジェクトに優先充当されます。

3. 調達資金の管理	適合	MUGF のフレームワークは、三菱 UFJ 銀行の社内融資管理システムを使用して少なくとも 1 年に 1 回、調達資金を追跡管理し、未充当資金については同じ額を現金、現金同等物、又は（すべての関連情報を投資家に説明する）市場性のある有価証券に投資すると明確に説明しています。
4. レポーティング	適合	MUGF は、グリーンボンドに関するレポーティングを毎年実施し、それにはグリーンボンドの概要、サステナビリティクスによるアニュアル・レビュー、グリーンボンドで調達した資金の充当状況に関する経営陣によるマネジメント・アサーション、グリーンビルディングプロジェクト及び再生可能エネルギープロジェクトの CO2 排出量削減データ、再生可能エネルギー起源の発電量 (kWh) が記載されることを確認しています。

セクション 2：発行体のサステナビリティ戦略

フレームワークによる発行体のサステナビリティ戦略への貢献

MUGF のサステナビリティに対するアプローチは、「いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。」というミッションに明確に示されています。この使命に基づき、同社は中核事業である金融事業を通じて環境・社会問題に取り組むことを約束し、以下の方針、目標、施策を掲げています。

- MUGF は事業を通じて対処すべき優先テーマとして、以下の環境・社会課題を掲げています。(i) 少子・高齢化、(ii) 産業育成と雇用創出、(iii) 社会インフラ整備・まちづくり、(iv) 地球温暖化・気候変動、(v) 金融イノベーション、(vi) 働き方改革、(vii) 複数の領域に跨る環境・社会課題¹⁴。

¹⁴ MUGF、「MUGF の社会的責任」：<https://www.mufg.jp/csr/groupcsr/>

- MUFG は MUFG 環境方針¹⁵の中で、顧客の再生可能エネルギー事業を後押しし、パリ協定や気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言など、気候変動に関する国際的な協定やイニシアチブを支持することにより、気候変動の緩和に向けて取り組むことを約束しています。
- MUFG は社会の持続的な発展を支え、SDGs の達成に貢献することを目的として、サステナブルファイナンス事業（融資を含む）の目標を 2019 年度から 2030 年度までに累計 20 兆円とした「サステナブルファイナンス目標」を設定しました。同社は環境分野で 8 兆円のファイナンスを実行する予定で、対象には再生可能エネルギーとグリーンビルディングも含まれます。¹⁶サステナビリティクスは、MUFG が民間のグローバル金融部門の再生可能エネルギー部門におけるファイナンスのアレンジ実績において、2016 年以降、3 年連続首位になったことを重要な点として考慮します。MUFG は、2018 年に 59 件の再生可能エネルギープロジェクトに対して、市場シェアの 5.8% に相当する約 39 億米ドルのファイナンスを実行しました¹⁷。
- MUFG はサステナブルファイナンス目標において、残りの 12 兆円を地域活性化プログラムや、雇用の創出に貢献する事業、基本的なサービス事業（病院や学校など必要不可欠なサービスに関するプロジェクト）を含むソーシャル分野へのファイナンスに充当することを計画しています¹⁸。
- MUFG は金融支援を提供し、東日本大震災の被災地復興を支援しています。2019 年 3 月時点で、政府の利子補給金プログラムを活用し、被災地における 46 件のプロジェクトに合計 338 億円の資金を融資として実行しています¹⁹。

サステナビリティクスは、MUFG のサステナビリティ戦略と取り組み実績は、同社が環境・社会改善効果の創出に重きを置くことを示すものと考えます。また MUFG が定めるグリーン及び/又はソーシャル分野の調達資金の使途は、同社のサステナビリティに対するコミットメントや取り組みに整合しているとの見解を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

MUFG のグリーン及びソーシャル分野の調達資金の使途は、環境・社会改善効果の創出を目的としていますが、同プロジェクトにおいて開発業者がネガティブな環境・社会的リスクに晒され、プロジェクトへの融資提供者である MUFG のレピュテーションを損なう恐れがあることをサステナビリティクスは認識しています。それらのリスクは主に大規模な再生可能エネルギープロジェクトの為に建設・インフラによる生物多様性の喪失、労働者の健康と安全、再生可能エネルギー及びグリーンビルディングプロジェクトに伴う地域社会との関係に係るものです。またソーシャル分野における融資の対象者が適切に社会的弱者に設定されない場合、格差が拡大するリスクがあります。サステナビリティクスは以下の要素を踏まえ、MUFG は調達資金の使途に関連した環境・社会的リスクを管理するための十分な体制が整備されていると考えます。

- MUFG 環境・社会ポリシーフレームワークは融資を含む全ての新規ファイナンスに適用され、MUFG が深刻な環境・社会的リスクに晒されているとみなす事業について、制限と除外クライテリアを設定しています。このフレームワークに従って、保全価値の高い地域に影響を及ぼす取引、非自主的な住民移転につながる土地収用を伴う事業、森林業、パーム油産業、石炭火力発電、鉱業（石炭）に関連するセクターへのファイナンスなど、制限リストに該当する事業については、顧客のリスク管理手法について追加的なデューデリジェンスが実施され、フレームワークの条件が満たされた場合のみ、ファイナンスが許可されます。さらに MUFG はフレームワークを通じて、クラスター弾製造企業と児童労働や強制労働を行っている事業へのファイナンスの禁止を約束しています²⁰。
- MUFG は、融資の優先として、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（以下、「MURC」といいます。）による J-REIT を対象とした ESG 評価手法を適用してグリーンビルディングに対する融資に資金充当する予定です。サステナビリティクスは、同手法が環境・社会・ガバナンス上のリス

¹⁵ MUFG、「MUFG 環境方針」：<https://www.mufg.jp/csr/policy/>

¹⁶ MUFG、「「サステナブルファイナンス目標」の設定と「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の改定について」：https://www.mufg.jp/vcms_lf/news/pressrelease-20190515-001.pdf

¹⁷ MUFG、「クリーンエネルギーファイナンスで 3 年連続世界ランキング 1 位に」：https://www.mufg.jp/pickup/201903_03/index.html

¹⁸ MUFG、「「サステナブルファイナンス目標」の設定と「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の改定について」：https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2019/pdf/news-20190515-001_ja.pdf

¹⁹ MUFG、「災害支援活動」：https://www.mufg.jp/csr/contribution/disaster_support/

²⁰ MUFG、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」：<https://www.mufg.jp/csr/policy/>

クを考慮し、ESG リスクの評価スクリーンを実施された適格グリーン融資を優先していることから、肯定的に評価しています。（MURC の J-REIT 向け ESG 評価の概要については参考資料 2 を参照してください。

- MUFG の中核銀行部門である三菱 UFJ 銀行は、2005 年よりプロジェクトファイナンスの環境・社会的リスク管理フレームワークとして世界的に認知された赤道原則を採択しています。不動産開発及び電力発電所の建設を含む全ての大規模プロジェクトについて、赤道原則の基準に基づくデューデリジェンスが実施され、基準に準拠しないプロジェクトへのファイナンスの提供は禁じています。評価の結果は年次で開示され、外部機関による保証を取得しています²¹。MUFG のソーシャル適格プロジェクト/融資は、ヘルスケア、教育、雇用創出/維持、手頃な価格の住宅に限定されており、同社のターゲットポピュレーションは第三者の基準の適用、並びに企業規模を含む制限の設定により特定されています（詳細は、セクション 1 を参照）。
- MUFG はさらにサステナビリティクスに対して、プロジェクトの選定プロセスにおけるプロジェクトに伴う環境・社会的リスクを管理するため、雇用創出/維持のカテゴリー下での中小企業及び個人事業主への融資対象から、化石燃料、タバコ、武器に関連する事業に携わる企業を除外することを約束しています。

以上を総合的に判断し、サステナビリティクスは、MUFG がグリーンボンド、ソーシャルボンド及び/又はサステナビリティボンドを通じて調達した資金を充当したプロジェクトに付随する潜在的な環境・社会的リスクを緩和するための十分な体制が整備されていると考えます。

セクション 3：調達資金の用途によるインパクト

調達資金を充当する 6 つのカテゴリーは全て、GBP、SBP によって環境・社会改善効果があると認識されています。サステナビリティクスは、改善効果が主に関連する国を対象に以下のカテゴリーを評価しました。

日本のグリーンビルディング及び再生可能エネルギー発電の重要性

日本政府は 2011 年の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所の事故を受けて、2014 年 4 月に第 4 次エネルギー基本計画を発表しました²²。同計画ではエネルギー政策の主要目標として、エネルギー安全保障、経済効率、環境保護とともに安全性を掲げ、日本のエネルギーミックスを再調整するための再生可能エネルギー発電の推進を支援するとしています。2018 年 7 月に閣議決定された日本の第 5 次エネルギー基本計画²³では、温室効果ガス排出量を 2030 年までに 26%削減することを公約したパリ気候変動枠組条約（パリ協定）を踏まえて策定された日本の国別約束草案（INDC）を裏付ける主要措置として再生可能エネルギー発電を位置づけ、再生可能エネルギーに関する日本の新たな立場を再確認しました²⁴。加えて、2019 年 6 月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、2050 年までに温室効果ガス排出量を 80%削減し、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガス排出量ゼロを達成することを長期目標に掲げました²⁵。サステナビリティクスは、MUFG が予定する再生可能エネルギープロジェクトへの融資について、クリーンエネルギーの発電とそのエネルギーミックスの再調整を支援する日本の政策と合致していることから、ポジティブな見方をしています。MUFG による再生可能エネルギープロジェクトへの融資は、日本の低炭素エネルギー生産能力を拡大するとともに安全なエネルギーの創出の促進に貢献し、政府の政策と合致しています。

これとは別に、日本では建築物が CO2 排出量の約 30%を占めており、主にオフィス・商業ビルによって構成される業務その他部門が 2017 年度における全 CO2 排出量の 17.4%を、家庭部門が 15.6%を占めました

²¹ MUFG、「赤道原則への対応」：<https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/index.html>

²² 経済産業省、「エネルギー基本計画」（2014 年）：https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf

²³ 経済産業省、「エネルギー基本計画」（2018 年）：https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/180703.pdf

²⁴ UNFCCC、「日本の約束草案（INDC）（英文）」：

https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Japan%20First/20150717_Japan's%20INDC.pdf

²⁵ 環境省、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019 年）：<https://www.env.go.jp/press/111781.pdf>

26. また、日本の第 5 次エネルギー基本計画は、2030 年のエネルギーミックスの達成に向けて 2030 年に 2013 年比で最終エネルギー消費量を 14%削減する目標を提示し、建築物は省エネルギーの余地の大きい分野だと示唆しました。建築物のエネルギー効率を高める為、日本政府は 2015 年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）²⁷を制定し、非住宅建築物の省エネ基準適合義務等の規制措置を講じる等、多様な施策を推進しています。²⁸サステナリティクスは、平均を上回る認証レーティングを取得したグリーンビルディングに投資するという MUFG の方針は、脱炭素化に向けた日本の取り組みに貢献するに同社のフレームワークの堅牢性を確実なものにするとの意見を表明します。

日本における医療サービス、教育インフラの重要性

日本は経済協力開発機構（OECD）諸国に比べて低い自己負担比率で、ユニバーサル・ヘルスケア・カバレッジを実現しています。質の高い医療と治療に対する良好なアクセスの提供によって、日本は平均寿命が世界最長であるなど健康面で優れた実績を上げています²⁹。一方、医療資源を見ると、人口 1 人当たり病床数は OECD 諸国の中で最も多いものの³⁰、人口 1 人当たり医師数は OECD 諸国平均を下回っており、医師不足の問題に直面しています³¹。急速な人口の高齢化に伴い、医療サービスに対する需要が増大しており、高齢化に関連する課題が待ち受けています。高齢者数（65 歳以上）は 2015 年の 3,400 万人から 2025 年には 3,660 万人に増加、2042 年には 3,880 万人とピークに達することが予想されています³²。

これとは別に、日本は教育制度において、初等・中等教育（5 歳～14 歳）の就学率が OECD 諸国の中で最高水準にあるものの、教育機関（中等教育と中等教育後の非高等教育を含む）への公的支出は、相対的に低水準です³³。初等・中等教育への支出の 90%以上が公的財源である一方、高等教育は民間財源に強く依存しています（支出の 68%が民間財源で、OECD 諸国平均の 30%の 2 倍以上）³⁴。

サステナリティクスは、MUFG による病院及び学校に対する融資は、増大する医療サービス需要を十分に満たすための日本の医療の更なる改善と、高等教育を含む平等な教育機会を確保するための教育機関の一段の改善に貢献するとの意見を表明します。

日本における自然災害や感染症拡大により影響を受けた企業の支援の必要性

日本は気候や地形上の特性から自然災害に対して脆弱であり、地震、津波、台風、豪雪、洪水、土砂災害、火山の噴火が起きやすい環境にあります。日本の国土面積は世界の 0.25%を占めるに過ぎないものの、M6 以上の地震の 19%が日本で発生しており、世界全体の自然災害による被害総額の 17.5%を日本が占めました³⁵。

日本が経験した自然災害の中で最も大きな被害をもたらしたのは、2011 年に起きた東日本大震災です。M9 の地震とそれ伴う津波による福島第 1 原子力発電所の事故を受けて、メルトダウンが発生し、放射性物質が放出されました。この複合災害の結果、死者は 15,000 人以上、行方不明者は 2,500 人に上り、12 万件の建物が全壊し、28 万件が半壊し³⁶、世界銀行は被害額を最大 2,350 億米ドルと推計しました³⁷。日本政府は東

²⁶ 環境省、「2017 年度（平成 29 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について」：https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/results/JNGI2019_1.pdf

²⁷ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の概要（英文）」：<https://www.mlit.go.jp/common/001134876.pdf>

²⁸ 経済産業省、「エネルギー基本計画」（2018 年）：https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/180703.pdf

²⁹ OECD、「図表で見る医療 2017：OECD インディケータ」：<http://www.oecd.org/japan/Health-at-a-Glance-2017-Key-Findings-JAPAN-in%20Japanese.pdf>

³⁰ OECD、「病床数（英文）」：<https://data.oecd.org/healtheq/hospital-beds.htm>

³¹ OECD、「図表で見る医療：OECD インディケータ」：<http://www.oecd.org/japan/Health-at-a-Glance-2017-Key-Findings-JAPAN-in%20Japanese.pdf>

³² 厚生労働省、「今後の高齢者人口の見通しについて」：https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-1.pdf

³³ OECD、「日本の教育システムの概要 (EAG 2018)（英文）」：

<http://gpseducation.oecd.org/CountryProfile?primaryCountry=JPN&treshold=10&topic=EO>

³⁴ OECD、「図表で見る教育 2018」：http://gpseducation.oecd.org/Content/EAGCountryNotes/JPN_Japanese.pdf

³⁵ 国土交通省、「国土が抱える災害リスク」：<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/library/pdf/kokudo.pdf>

³⁶ 復興庁、「東日本大震災（英文）」：<https://www.reconstruction.go.jp/english/topics/GEJE/index.html>

³⁷ 世界銀行、「日本で最近生じた地震と津波：東アジアへの影響（英文）」：

http://siteresources.worldbank.org/INTEAPHALFYEARLYUPDATE/Resources/550192-1300567391916/EAP_Update_March2011_japan.pdf

日本大震災を受けて復興期間を10年間と定め、2019年7月時点で被災者用公共住宅の建設、安全な区域への集団移転、輸送システムの復旧をほぼ完了させました³⁸。さらに、復興特別区域制度を導入し、交付金、税制特例措置、復興プロジェクトの利子補給金、規制緩和など、認定自治体に適用される様々な優遇措置を提供しています³⁹。しかしながら、5万人がなお避難生活を送っており⁴⁰、地域産業の再活性化、罹災者の生活再建等、長期的な観点から取り組むべき課題が残っています。

これとは別に、世界保健機関（WHO）は2020年1月にCOVID-19が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当すると宣言し、さらに2020年3月には「パンデミック（世界的大流行）」であると宣言しました⁴¹。日本政府は、2020年4月7日の内閣総理大臣による緊急事態宣言の発令^{42,43}を受けて、国民に対して5月6日まで人との接触機会を極力減らし、必要不可欠な場合を除き外出を自粛するよう要請し、5月31日まで延長しました⁴⁴。経済産業省はCOVID-19の感染予防対策に伴い中小企業が直面する資金繰りの悪化に対処するため、売上高が前年同期比で15%以上減少した中小企業を対象に、危機関連保証⁴⁵を導入しました⁴⁶。さらに2020年3月6日、セーフティネット保証5号（売上高が前年同期比5%以上減少した特定業種の中小企業を対象）の対象業種に、COVID-19の影響を受けている40業種⁴⁷を指定するとともに、COVID-19で深刻な状況に直面している316業種⁴⁸を追加指定する予定です。

MUFGは東日本大震災の被災地の復興に貢献する企業に融資を提供する予定です。サステナビリティクスは、調達資金の用途は雇用の創出に寄与し、東北地方を含む被災地復興につながるの意見を表明します。またMUFGは、感染症拡大（COVID-19等）の影響を受けた中小企業及び個人事業主、さらに貸付資金を感染症対策に充当することを目的とする医療施設、製薬会社、医療関連機器・製品製造会社に対して、融資を提供する予定です。サステナビリティクスは、調達資金の用途は感染症拡大に起因する労働者の失業防止・軽減に寄与するとともに、医療サービス及び医療機器・設備へのアクセスを拡大し、感染性ウイルスによる症状緩和及び治療に不可欠な研究開発を前進させるものと考えます。

イングランドにおける手頃な価格の公共住宅拡充の重要性

イングランドでは、「公共住宅」は2008年住宅・再開発法により、商業住宅市場でニーズが十分に満たされていない人々を対象とし、市場賃料以下の賃料で提供される、又は共同所有制度に従って居住に供される住宅と定義されています⁴⁹。1996年住宅法は各自治体の住宅当局に対して、住宅の割当制度を設定し、その中でホームレス、不衛生又は過密な住居環境で暮らす人々、医療及び福祉上の理由で転居が必要な人々などの社会的弱者を対象に、優先権を確保することを義務付けています⁵⁰。政府統計によれば、2018年度に公共住宅の新規賃貸の30%が前述の優先権の対象となる世帯に割当されました。また2018年度に公共住宅に入居している世帯の所得中央値（年金と給付を含む、週次221英ポンド）は、イングランドにおける全世

³⁸ 復興庁、「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」：https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-2/20190830_FukkoShihyo.pdf

³⁹ 復興庁、「東日本大震災復興特別区域制度の概要」：https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-13/2018_PDF/20180629_fukkoutokkuseidogaiyou.pdf.pdf

⁴⁰ 復興庁、「全国の避難者数」：https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20190809_hinansha.pdf

⁴¹ 世界保健機関（WHO）、「COVID-19に関するメディアブリーフィングでのWHO事務局長の開会挨拶 - 2020年3月11日(英文)」：<https://www.who.int/dg/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19--11-march-2020>

⁴² 首相官邸、「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」：https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0407kaiken.html

⁴³ 首相官邸、「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」：https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0417kaiken.html

⁴⁴ 首相官邸、「新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見」：https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0504kaiken.html

⁴⁵ 経済産業省、「危機関連保証の概要」：<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-1.pdf>

⁴⁶ 経済産業省、「新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます」：<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007.html>

⁴⁷ 経済産業省、「セーフティネット保証5号の概要」：<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-2.pdf>

⁴⁸ 経済産業省、「セーフティネット保証5号の指定業種の追加」：<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007-3.pdf>

⁴⁹ 「2008年住宅・再開発法（英文）」：<http://www.legislation.gov.uk/ukpga/2008/17/part/2/chapter/1/crossheading/social-housing>

⁵⁰ 「1996年住宅法（英文）」：<http://www.legislation.gov.uk/ukpga/1996/52/section/166A>

帯の中央値（週次 545 英ポンド）の約 40%相当となり⁵¹ ⁵²、これらの数値は公共住宅を必要とする人々、特に低所得者層、社会的弱者に提供されていることを示しています。

イングランドでは、1981 年から 2015 年にかけて人口が 800 万人（17%）増加し、この間に民間部門の住宅在庫は増加したものの、公共賃貸住宅戸数は 1981 年の 550 万戸から 2018 年には 400 万戸まで減少しました⁵³。そのため、公共住宅の入居者数の割合は 2018 年に 17%にとどまり⁵⁴、1981 年のピーク（約 3 分の 1）からほぼ半減しました⁵⁵。2018 年には 110 万世帯が公共住宅の入居待ちの状況で⁵⁶、公共住宅の供給拡充に対する需要は大きいことを示しています。

こうしたイングランドにおける住宅取得に関する課題を踏まえ、サステナビリティクスは、MUFG が計画するイングランドの公共住宅当局に登録する公共住宅供給業者への資金提供は、公共住宅の供給不足を改善して低所得者層や社会的弱者に住宅へのアクセスを提供することから、明確な社会改善効果をもたらすとの意見を表明します。

「持続可能な開発目標」（SDGs）への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標として 2015 年 9 月に策定されました。MUFG のグリーン、ソーシャル及び/又はサステナビリティボンドは以下の SDG 目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
グリーンビルディング	11. 住み続けられるまちづくりを	11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な配慮を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
ヘルスケア	3. すべての人に健康と福祉を	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
教育	4. 質の高い教育をみんなに	4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ有効な学習成果をもたらす、無償かつ公平で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.3 2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職

⁵¹ 全国世帯所得中央値（英ポンド/週）：全国世帯所得中央値 28,400 英ポンド/年 ÷52.14 週

イギリス国家統計局 「世帯平均所得、イギリス：2018 年度（英文）」：

<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/personalandhouseholdfinances/incomeandwealth/bulletins/householddisposableincomeandinequality/yearending2018>

⁵² コミュニティ・地方自治省、「公共住宅賃貸：2017 年 4 月-2018 年 3 月、イングランド（英文）」：

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/759738/Social_Housing_Lettings_April2017_to_March2018_England.pdf

⁵³ コミュニティ・地方自治省、「イングランドにおける住宅：概要（英文）」：<https://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2017/01/Housing-in-England-overview.pdf>

⁵⁴ コミュニティ・地方自治省、「公共住宅賃貸：2017 年 4 月-2018 年 3 月、イングランド（英文）」：

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/759738/Social_Housing_Lettings_April2017_to_March2018_England.pdf

⁵⁵ 財政研究所、「イングランドにおける公共住宅：調査（英文）」：<https://www.ifs.org.uk/uploads/publications/bns/BN178.pdf#page=9>

⁵⁶ コミュニティ・地方自治省、「地方自治体住宅統計：2018 年度、イングランド（英文）」：

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/773079/Local_Authority_Housing_Statistics_England_year_ending_March_2018.pdf

		業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
手頃な価格の住宅	11.住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
雇用創出/維持	8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

結論

MUFG はグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワークを策定し、同フレームワークに基づきグリーン、ソーシャル及び/又はサステナビリティボンドの発行を予定してします。調達資金は、(i)グリーンビルディング、(ii)再生可能エネルギー、(iii)ヘルスケア、(iv)教育、(v)雇用創出/維持（自然災害からの復興に寄与する企業及び、COVID-19等の感染症により影響を受けた中小企業や個人事業主への資金提供による）、(vi)手頃な価格の住宅という6つの適格カテゴリーの下で、プロジェクト/融資のファイナンス又はリファイナンスに充当する予定です。サステナリティクスは、フレームワークで説明されている適格プロジェクトは温室効果ガス排出量の削減につながり、社会的な利益をもたらすと同時に、MUFGのサステナビリティに関するコミットメントに寄与し、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特に目標3、4、7、8及び11の推進に貢献すると考えます。

さらに、MUFGは、(i)プロジェクトの評価・選定のプロセスを三菱UFJ銀行ソリューションプロダクツ部、コーポレート情報営業部、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室及びMUFG財務企画部CFO室がそれぞれ実行し、最終判断はMUFG財務企画部CFO室が行う点、(ii)調達資金の管理が三菱UFJ銀行の社内融資管理システムを用いて追跡される点がマーケット・プラクティスに合致し、資金充当状況及びインパクト・レポーティングと独立した外部機関によるアニュアル・レビューはマーケット・ベスト・プラクティスに合致しています。

サステナリティクスは以上を総合的に判断し、MUFGのフレームワークは信頼性と透明性が高く、GBP、SBP、SBG及び日本のグリーンボンドガイドライン2020年版に合致しているとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1: フレームワークの概要

グリーン、ソーシャル及び/又はサステナビリティボンドの発行を目的として、MUFG は 2019 年 8 月に、GBP、SBP 及び SBG が定める 4 つの柱（調達資金の用途、プロジェクトの評価・選定のプロセス、調達資金の管理、レポート）に適合するフレームワークを以下の通り策定し、2020 年 5 月に更新しました。このフレームワークは MUFG に帰属するものであり、以下はその概要を示すものです。

1. 調達資金の用途

グリーン、ソーシャル及び/又はサステナビリティボンドで調達した資金は、次の適格クライテリアの一つ又は複数を満たすプロジェクトのファイナンス又はリファイナンスに充当されます。

1.1 グリーン分野の適格カテゴリー

クライテリア 1 – グリーンビルディング

- グリーンボンドで調達された資金は、J-REIT（日本の不動産投資法人）が保有する適格グリーンビルディングに対して三菱 UFJ 銀行が実行した新規又は既存の融資に充当される予定です。
- 適格グリーンビルディングとは、以下のいずれかの認証をグリーンボンドの発行日又はいずれかのレポート日から遡り 24 カ月以内に取得又は将来取得予定の不動産のことで⁵⁷。
 - LEED : Platinum 又は Gold（CO2 排出量を算出可能な不動産に限定）
 - BREEAM : Outstanding 又は Excellent（CO2 排出量を算出可能な不動産に限定）
 - CASBEE : S ランク又は A ランク（CO2 排出量を算出可能な不動産に限定）
 - DBJ Green Building 認証 : 5 つ星又は 4 つ星（CO2 排出量を算出可能な不動産に限定）

クライテリア 2 – 再生可能エネルギー

- グリーンボンドで調達された資金は、太陽熱発電、太陽光発電、陸上及び洋上風力発電プロジェクトなどの再生可能エネルギープロジェクトに対する新規又は既存の融資に充当される予定です。
- すべてのプロジェクトは以下の適格クライテリアに適合する必要があります。
 - 以下の基準を全て満たす、新規及び既存の太陽熱発電、太陽光発電、陸上及び洋上風力発電プロジェクトにおける開発工事、運転又は施設拡張に関連する費用。i) 赤道原則のカテゴリーB 又はカテゴリーC に分類され、かつ、ii) グリーンボンドの発行日から 24 カ月以内に調印された新規又は既存の太陽及び風力発電プロジェクトの開発工事、運営、又は施設拡張に関連する支出

赤道原則によると、カテゴリーA のプロジェクトは、環境及び社会に対して重大な負のリスク及び/又は多様で回復不能又は前例のない悪影響を及ぼす可能性があります。カテゴリーB のプロジェクトは、環境及び社会への負のリスク及び/又は悪影響が限定的でごくわずかしくなく、概して当該立地固有のものであり、概ね回復可能であり緩和策によって容易に対処されます。カテゴリーC のプロジェクトは、環境及び社会への負のリスク及び/又は悪影響は最小限又は皆無です⁵⁸。

⁵⁷DBJ Green Building 認証スキームでは、認証体が認証年度のみを開示しており、認証月日は開示されておられません。したがって、DBJ Green Building 認証を取得している物件については、認証日が 24 カ月以上遡る物件が資金用途となることがありますが、3 年以上遡る物件が資金用途となることはないことを、MUFG は明示しています。

⁵⁸ 赤道原則（英文）：<http://equator-principles.com/>

1.2 ソーシャル分野の適格カテゴリー

クライテリア 1 – 震災、台風等の災害による経済的被害からの復興・復旧及び感染症拡大（COVID-19 等）による経済的被害・影響からの回復に寄与する三菱 UFJ 銀行のプロジェクト/融資

- プロジェクト・カテゴリー
 - [雇用創出：自然災害]自然災害による被災地の復興に資する企業への資金供給を通じた雇用創出（「復興特区支援利子補給金制度」及び「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を利用する事業者への融資に優先して充当する予定です。）
 - [雇用維持：感染症拡大]感染症拡大（COVID-19 等）により影響を受けた中小企業及び個人事業主を対象とした融資のファイナンス及びリファイナンスを通じた雇用維持
- ターゲットポピュレーション
 - [雇用創出：自然災害]自然災害による被災地で事業を営む企業及び当該地域の住民
 - [雇用維持：感染症拡大] 中小企業及び個人事業主

クライテリア 2 – 医療施設、製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社への三菱 UFJ 銀行のプロジェクト/融資

- プロジェクト・カテゴリー
 - [医療施設]手ごろな価格の基本的インフラ設備及び必要不可欠なサービスへのアクセス：医療施設への三菱 UFJ 銀行の融資は、対象となる医療が低所得者層にもアクセス可能であることを要します。本カテゴリーの融資は、具体的には海外施設としては公的病院、国内施設としては公的病院並びに、社会医療法人及び社会福祉法人が運営する病院向け融資を予定しています。
 - [製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社] 新型感染症の検査・ワクチン、伝染性ウイルスの症状緩和のためのその他医薬品等の研究開発向け融資、並びに健康安全設備及び衛生用品の製造又は既存医療機器の改良並びに／若しくは生産又は生産向上等を通じた感染症拡大（COVID 19 等）への対策。本カテゴリーの融資は、製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社向け融資を予定しています。
- ターゲットポピュレーション
 - 一般大衆及び貧困ライン以下で暮らしている人々

クライテリア 3 – 学校への三菱 UFJ 銀行のプロジェクト/融資

- プロジェクト・カテゴリー
 - 手ごろな価格の基本的インフラ設備及び必要不可欠なサービスへのアクセス：学校への三菱 UFJ 銀行の融資は、公立学校を対象とし低所得者層にもアクセス可能であることを要します。
- ターゲットポピュレーション
 - 一般大衆及び貧困ライン以下で暮らしている人々

クライテリア 4 – イングランドにおける登録業者⁵⁹である公共住宅供給業者向けの三菱 UFJ 銀行によるプロジェクト/融資

- プロジェクト・カテゴリー
 - 手ごろな価格の基本的インフラ設備及び必要不可欠なサービスへのアクセス

⁵⁹ イングランド政府は公共住宅供給業者の登録業者の一覧（イングランド対象）を以下にて開示しています。

<https://www.gov.uk/government/publications/current-registered-providers-of-social-housing>

- ターゲットポピュレーション
一般大衆及び貧困ライン以下で暮らしている人々

ソーシャルプロジェクトにおけるリファイナンスのルックバック期間は、ソーシャル及びサステナビリティボンドの発行日から 36 ヶ月以内とします。

2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

2.1 プロジェクト選定における適格及び除外クライテリアの適用

2.1.1 グリーンプロジェクト/融資

適格グリーンビルディングの選定に関しては、三菱 UFJ 銀行ソリューションプロダクツ部が、クライテリア 1（前述した LEED、BREEAM、CASBEE、DBJ Green Building 認証を取得したグリーンビルディング）に適合したプロジェクトを選定します。また、MURCにより開発された ESG 評価を取得した J-REIT に対する、リファイナンスを含む新規融資は優先的に選定対象となる場合があります。（参考資料 2 をご参照ください）具体的には、MURC の J-REIT 向け ESG 評価で上位 3 ランクを取得した J-REIT のグリーンビルディング向けの新規融資において、「J-REIT 向け ESG 評価ローン」としての融資が実行される場合、プロジェクトの選定プロセスにおいて他のグリーンビルディングに対して優先されます。グリーンボンド調達資金が充当される全ての再生可能エネルギープロジェクトは「クライテリア 2」に適合しているかどうかに基づいて、三菱 UFJ 銀行のソリューションプロダクツ部によって選定されます。また、適格再生可能エネルギープロジェクトは、三菱 UFJ 銀行ソリューションプロダクツ部によって赤道原則に照らして評価されます。このプロセスには、環境及び社会への負のリスク及び悪影響が限定的又は最小限であるカテゴリー B 及びカテゴリー C に分類されたプロジェクトの選定が含まれます。適格プロジェクトを選定する際の最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行います。

2.1.2 ソーシャルプロジェクト/融資

- 資金使途要件に適合する融資から選定
- 対象となる融資は、払込期日又はレポーティング時点において、過去 3 年以内又は将来において実行されることを要します
- 各カテゴリーの選定及び決定の所管部署等は以下の通り。適格基準に基づき選定担当部署が資金使途への適合性を確認し選定したうえで、最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行います。

プロジェクト	選定
雇用創出/維持	コーポレート情報営業部（自然災害）、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室（感染症拡大（COVID-19 等）により影響を受けた中小企業及び個人事業主を対象とした融資）
ヘルスケア	ソリューションプロダクツ部（日本国外の医療施設）、財務企画部 CFO 室（日本国内の医療施設）、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室（製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社）
教育	ソリューションプロダクツ部
手頃な価格の住宅	ソリューションプロダクツ部

2.2 環境・社会目標

MUFG は、「いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。」というミッションに合致した取り組みとして、本業である金融事業による環境・社会課題の解決への貢献及び社会の礎になることを目指すミッションの達成を目標とするグループ全体の CSR 委員会を設置しています。これを達成する為、MUFG は優先して取り組むべき課題を特定し、2019 年度から 2030 年度までに累計 20 兆円（内、環境分野で 8 兆円）の「サステナブルファイナンス目標」を設定しました。

MUFG は国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）、責任投資原則（完全子会社である三菱 UFJ 信託銀行による署名）、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）及び責任銀行原則、三菱 UFJ 銀行は赤道原則に署名しています。

2.2.1 環境目標

MUFG は (i) 赤道原則の遵守、(ii) 気候変動対策に関連するコンサルティングサービスの推進、(iii) グリーンボンドの発行、(iv) 環境負荷を低減する商品とサービスの普及を通じ、環境目標を積極的に追求しています。MUFG は、再生可能エネルギー向け融資が、地球温暖化ガス削減に貢献し、CSR の柱である責任ある金融を事業運営に組み入れるための手段であり、新たに制定した「MUFG 環境方針」及び「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」と整合すると考えています⁶⁰。

2.2.1 社会目標

MUFG は本業である金融機能を通じて社会の発展に貢献することを目指しています。特に「少子・高齢化」「産業育成と雇用創出」「社会インフラ整備・まちづくり」などの分野で独自のサービスを提供しています。

2.3 環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

2.3.1 グリーンプロジェクト/融資

グリーンビルディングに関して三菱 UFJ 銀行は、外部第三者機関（LEED、BREEAM、CABSEE 及び DBJ Green Building 認証）による透明性の高いグリーンビルディング認証結果に基づき、全ての適格グリーンビルディングを選定します。また、J-REIT は、MURC の J-REIT 向け ESG 評価を取得することで、サステナビリティ課題へのマネジメントについて評価を受けることも出来ます。再生可能エネルギーに関して三菱 UFJ 銀行は、再生可能エネルギーの関連する環境及び社会的リスクに対処するため、社内の環境及び社会的リスクアセスメントプロセスに基づき、プロジェクトを赤道原則に従ってカテゴリー A、B 又は C のいずれかに分類しています。このプロセスの一環として、三菱 UFJ 銀行はプロジェクトの環境及び社会への悪影響が最小限、限定的、又は深刻な可能性について、国際金融公社（IFC）の環境及び社会の持続可能性に関する 8 つのパフォーマンス基準に基づいて評価します。それぞれのパフォーマンス基準では限定的なリスクや重大なリスクが特定されており、三菱 UFJ 銀行の社内プロセスはソリューションプロダクツ部に対し、お客様と協力してこれらの環境及び社会的リスクとそのインパクトを各パフォーマンス基準に基づいて評価・管理することを要求しています。このプロセスを通じて付与したプロジェクトの最終的なカテゴリーについては、PwC サステナビリティ合同会社（PricewaterhouseCoopers Sustainability LLC）によって審査されています。最新の PwC サステナビリティ保証報告書は MUFG のウェブサイト上で開示される予定です。

2.3.2 ソーシャルプロジェクト/融資

潜在的リスク低減のため、上記選定担当部署が適格基準に定める以下の外部基準等への適合性を確認する。

プロジェクト	外部基準等
雇用創出/維持	<ul style="list-style-type: none"> - 「復興特別支援助子補給金制度」、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を利用する事業者を優先 - 感染症に関連する企業向けへの融資は、感染症拡大（COVID-19 等）により影響を受けた中小企業及び個人事業主に限定
ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> - 病院 海外施設：公的病院 国内施設：公的病院、社会医療法人又は社会福祉法人が運営する病院

⁶⁰ MUFG は 2018 年 5 月 15 日に「MUFG 環境方針」及び「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定し、2019 年 5 月 15 日に「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を改定しました。内容は以下をご参照ください。https://www.mufig.jp/dam/pressrelease/2018/pdf/pressrelease-20180515-005_ja.pdf
https://www.mufig.jp/vcms_lf/news/pressrelease-20190515-001.pdf

	- 製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社 貸付金の使途は、感染症拡大（COVID-19 等）の対策に限 定
教育	公立学校
手頃な価格の住宅	イングランド政府機関の登録業者（Registered Social Landlord）

3. 調達資金の管理

MUFG は三菱 UFJ 銀行の社内融資管理システムを使用して適格グリーン及びソーシャルプロジェクト/融資への資金の充当状況を少なくとも 1 年に 1 回モニタリング及び追跡管理します。債券を発行するのは MUFG ですが、調達された資金は MUFG の全額出資子会社である三菱 UFJ 銀行に融資されます。MUFG は MUFG と三菱 UFJ 銀行の間で締結された融資契約に基づき、債券によって調達資金を受け取るのとはほぼ同時に、それと同額の資金を三菱 UFJ 銀行に送金します。調達した資金の全額が適格グリーン及びソーシャルプロジェクト/融資に充当されるまで、三菱 UFJ 銀行は未充当額と同額を現金、現金同等物、又は市場性のある証券に投資する予定です。

4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

MUFG は少なくとも全額が充当されるまで 1 年毎に、また、重要な変化がある場合には適時に、以下に関する情報を提供します。

- グリーン及びソーシャルプロジェクト/融資にかかる調達資金の充当および未充当状況

グリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンドで調達した資金の充当に関する経営陣のマネジメント・アサーションは、サステナビリティクスによるアニュアル・レビューとともに、全額が充当されるまで 1 年毎に提供されます。資金充当状況レポーティングは、年度末（3 月）を基準とし、3 ヶ月以内（6 月まで）に同社のウェブサイトで行われます⁶¹。

インパクト・レポーティング

MUFG は以下の内容を含むインパクト・レポートを債券が残存する限り、毎年実施します。

グリーンプロジェクト/融資

- グリーンビルディング及び再生可能エネルギープロジェクトにおける CO2 排出削減量
- 再生可能エネルギープロジェクトにおける発電量（kWh）

ソーシャルプロジェクト/融資

- 「雇用創出」を対象とするプロジェクトに関しては「創出された雇用数」及び「復興特区支援利子補給金制度及び津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を利用する事業者への融資件数を「雇用維持」を対象とする感染症拡大（COVID-19 等）対策のプロジェクトに関しては「融資件数」及び「融資先の雇用者数」を KPI とします。
- 「ヘルスケア」を対象とするプロジェクトに関しては「医療サービスを受ける人の数」又は「病床数」並びに「研究開発数」、「製造設備数」又は「医療機器数」、医療器具・衛生用品の供給数、ワクチン・医薬品の供給数を KPI とします。
- 「教育」を対象とするプロジェクトに関しては「教育サービスを受ける人の数」を KPI とします。
- 「手頃な価格の住宅」を対象とするプロジェクトに関しては「住宅供給件数」を KPI とします。

⁶¹ 資金充当状況レポーティングは <https://www.mufg.jp/english/> において開示予定です。

レポートは同社のウェブサイトで行われます。

5. アニュアル・レビュー

MUFG はグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンドの発行から 1 周年を迎える前に、フレームワークの遵守状況を評価するため、MUFG のグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンドによって調達された資金の充当状況の審査をサステナリティクスに委託する予定です。この審査は、MUFG のグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンドで調達する資金の全額が充当されるまで毎年実施されます。MUFG がウェブサイトで公開するアニュアル・レビューはサステナリティクスが作成する予定です。毎年の審査によって万一、資金がフレームワークに準拠しない活動に充当されていることが特定された場合、MUFG はそれに対応する金額をフレームワークに準拠する別の融資活動に充当します。

参考資料 2: J-REIT の ESG 評価の概要

レーティング一覧

S ランク	素晴らしい
A ランク	大変良い
B+ ランク	良い
B- ランク	やや劣る
C ランク	劣る

ESG の課題一覧

ESG 課題	指標	サブ指標	
ESG 全体	マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップのコミットメント ・ ESG マネジメント内部体制の構築 	
	ビジョンと方針		
	リスクと機会の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG/持続可能性に関する重点課題、リスク、機会の特定 	
	開示		
環境	ビジョン、方針、目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関するビジョン、方針、定量的目標 ・ 中長期的な CO2 排出量削減目標 ・ 環境目標達成度の評価 	
		リスクと機会の管理	
		ステークホルダーへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ テナント、サプライヤー、地域社会と共同で環境への取り組みを推進
	外部評価/外部認証取得		
	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー消費量の測定 ・ 再生可能エネルギーの使用 ・ スコープ 1、2、3 排出量の測定 ・ スコープ 1、2、3 排出量に関する外部認証の取得 ・ CO₂ 排出量削減活動の実施 ・ 自然との共生への配慮 	
		資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水使用量と廃棄物量の測定と管理、水と廃棄物の消費低減
		社会	
		ビジョンと方針	
		ステークホルダーへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の健康、快適性、利便性、安全性、満足度 ・ 地域社会との関係

	労働基準	・雇用（新規雇用者数、離職者数、平均勤続年数、産休後の復職/雇用維持状況の開示を含む）
		・労働時間の管理
		・労働時間短縮に向けた取り組みの実行
		・有給休暇取得率の改善に向けた取り組みの実行
	人権	
ガバナンス	ガバナンスの構造	・経営幹部が参加する ESG 委員会の設立
		・取締役会の実効性
		・取締役の選定
		・投資法人と資産運用会社のトップマネジメントの独立性
		・資産の健全性
	腐敗防止	・企業価値、理念、行動規範の特定
		・従業員研修の実施
		・腐敗防止に向けたトップマネジメントの取り組みの実行
	取引先との関係	・利害関係人との取引制限の実施
	コンプライアンス	・コンプライアンス推進体制
報酬とインセンティブ	・役員報酬の体系	

参考資料 3: グリーンビルディング認証スキームの概要と比較

	LEED ⁶²	BREEAM ⁶³	CASBEE 不動産評価認証 ⁶⁴	DBJ Green Building 認証制度 ⁶⁵
背景	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会 (USGBC) によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所 (BRE) によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。	CASBEE 不動産評価認証 (建築環境総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) は、日本におけるグリーンビルディング管理制度であり、建築物の環境性能や建築環境を評価し格付する手法です。CASBEE 不動産評価認証には、評価対象のスケールに応じた、「住宅系」、「建築系」、「街区系」及び「都市系」の 4 つの評価ツールがあります。	DBJ Green Building 認証制度は、2011 年に日本政策投資銀行が創設した認証制度であり、一般財団法人日本不動産研究所 (JREI) との業務提携により運営されています。同認証制度は、日本における基準の一つとして認識されています。同認証制度は、オフィスビル、ロジスティクス、商業施設に対して取得可能です。
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク (劣る) B- ランク (やや劣る) B+ ランク (良い) A ランク (大変良い) S ランク (素晴らしい)	1 つ星 (十分な「環境・社会への配慮」がなされたビル) 2 つ星 (優れた「環境・社会への配慮」がなされたビル) 3 つ星 (非常に優れた「環境・社会への配慮」がなされたビル) 4 つ星 (極めて優れた「環境・社会への配慮」がなされたビル) 5 つ星 (国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされたビル)

⁶² LEED 認証スキームに関する詳細は <https://new.usgbc.org/leed> (英文) を参照してください。

⁶³ BREEAM 認証スキームに関する詳細は <https://www.breeam.com/> (英文) を参照してください。

⁶⁴ CASBEE 不動産評価認証スキームに関する詳細は <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/index.htm> を参照してください。

⁶⁵ DBJ Green Building 認証制度に関する詳細は http://www.dbj.jp/en/service/finance/g_building/outline.html を参照してください。

三菱 UFJ ファイナンシャルグループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフ
レームワーク

<p>評価領域: 環境 プロジェクト・ マネジメント</p>		<p>環境評価カテゴリーの「マネジメント」は、プロジェクト・マネジメント、導入、環境外乱が最小限の作業現場、利害関係者の関与など様々な側面に対応しています。</p>	<p>CASBEE 不動産評価認証は、不動産の内側と外側という2つの主要ファクターを評価し、各ファクターは、Q（建築物の環境品質 Quality）、L（建築物の環境負荷 Load）の両側面から評価されます。</p>	<p>DBJ Green Building 認証制度では、建設仕様と環境性能に加え、次のファクターが評価されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 防災・防犯対策 - テナントにとっての快適性及び利便性 - 周辺環境との調和 - ステークホルダーとの協働（テナント及び投資主が含まれる） - 環境 IR 活動
<p>評価領域: 建築物の環境性能</p>	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー及び大気 • 持続可能な敷地 • 立地と行通 • 材料と資源 • 水の効率性 • 室内環境の質 • デザインの革新性 • 地域別重み付け 	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー • 土地利用とエコロジー • 汚染 • 交通 • 材料 • 水 • 廃棄物 • 健康と福利の革新性 	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー消費（Energy Efficiency） • 資源循環（Resource efficiency） • 地域環境（Local environment） • 室内環境（Indoor environment） 	<p>3つの主要カテゴリーについて評価され、各カテゴリーには以下のサブカテゴリーが含まれます。</p> <p>「エコロジー」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 省エネルギー • 水資源の節約 • 3R（リデュース、リユース、リサイクル） • 再生エネルギーの利用 <p>「リスク管理/快適性/多様性」</p> <ul style="list-style-type: none"> • テナントのセキュリティと安全性 • テナントの利便性 <p>「コミュニティとパートナーシップ」</p> <ul style="list-style-type: none"> • 景観 • 生物多様性 • 地域との関わり • オーナーとステークホルダーとの連携
<p>要件</p>	<p>必須条件（認証レベルとは無関係）を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>上記のポイントの合計に応じて LEED 認証レ</p>	<p>認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>取得したポイントは項目ごとに重み付けされて⁶⁶、獲得した総合スコア（パーセンテージ</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>CASBEE は、評価指標として BEE（Built Environment Efficiency）を用いています。BEE とは、Q（Quality）を</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>評価の仕組みは、以下の3つの柱で構成されています。</p> <p>1. 3つの主要カテゴリー一評価</p>

⁶⁶ BREEAM

の重み付け：マネジメント12%、健康と福利15%、エネルギー19%、交通8%、水6%、材料12.5%、廃棄物7.5%、土地利用とエコロジー10%、汚染10%、革新性10%。したがって、エネルギーの項目で取得した1点は、集計段階で汚染の項目で取得した1点の2倍の価値を持つことになります。

	<p>ベルを取得することになります。</p> <p>LEEDには異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定の分野（新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守）に適用できるように設計されています。</p>	<p>で表されます）に基づいて BREEAM 認証レベルの証明書が与えられます。BREEAM の項目の大部分には柔軟性があり、クライアントは BREEAM のパフォーマンススコアの作成に当たり、遵守すべき項目を選択することができます。</p> <p>BREEAM には 2 つの段階と監査レポートがあります。評価基準が異なる「BREEAM 設計段階 (BREEAM DesignStage)」と「建設後段階 (Post Construction Stage)」です。</p>	<p>分子、L を分母として算出される指標です。Q と L は 4 つの主要分野を分類し再構成して算定されます。</p> <p>建築物は、BEE の値の増加に応じて C ランク (劣っている) から S (素晴らしい) のランク判定を受けます。</p> <p>建築物は、地方自治体から認可を受けるために CASBEE の認証制度の評価書を取得する必要があり、当該評価書は地方自治体によって評価を受けます。</p>	<p>グリーンビルディングの特徴・特性は、以下の 3 つの主要カテゴリーに分類されます。</p> <p>エコロジー リスク管理と快適性/多様性 コミュニティとパートナーシップ</p> <p>各主要カテゴリーは 100 点満点となっており、5 つのサブカテゴリーで構成されています。評価全体で 58 の質問で構成されています。</p> <p>2. 総合評価 従来の評価ポイントに加えて、オーナーの物件運営に重点が置かれており、「リスク管理」カテゴリーにおける防災・防犯対策や、「コミュニティとパートナーシップ」カテゴリーにおける地域の環境意識向上施策等が評価されます。</p> <p>3. 「イノベーション」ポイントシステム 加算ポイントシステムが適用されており、各サブカテゴリーにおいて特に革新的なイニシアチブが評価され加点されます。このような革新的イニシアチブは、規定の設問項目の範囲に限定されていません。</p> <p>上記の指標に基づき建築物の性能評価は JREI によって行われ、JREI 内に設置されたコミッティにより認証ランクの結果が判定されま⁶⁷。</p>
--	---	---	--	--

⁶⁷ DBJ Green Building、「認証の流れ」：<http://iqb.jp/flow.html>

<p>パフォーマンス表示</p>				
<p>定性的考察</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>日本では、多くの地方自治体が、建築許可審査の際に CASBEE 不動産評価認証の評価書の提出を義務付けています（他の同様のツールと比較して）。</p>	<p>DBJ Green Building 認証制度は、LEED と CASBEE と並んで日本のグリーンビルディングの評価基準の 1 つとして認知されています。同制度のウェブページによると、2019 年 3 月現在、日本において 695 の不動産物件が当プログラムによる認証を受けています。⁶⁸</p>

⁶⁸ DBJ Green Building、「DBJ Green Building」：<http://iqb.jp/>

参考資料 4: サステナビリティボンド/サステナビリティボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称	三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
サステナビリティボンドISINコード/サステナビリティボンド発行体フレームワークの名称（該当する場合）	三菱 UFJ フィナンシャル・グループ・グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク
レビュー機関の名称	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日	2020年5月13日
レビューの発行日: [本レポートが過去のレビューの更新版である場合、その旨を記載し、参照すべき元文書をご記入下さい]	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、グリーンボンド原則（GBP）とソーシャルボンド原則（SBP）との適合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び/又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記の評価概要を参照願います。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報をできるだけ詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金用途の対象、(i)グリーンビルディング、(ii)再生可能エネルギー、(iii)ヘルスケア、(iv)教育、(v)雇用創出/維持、(vi)手頃な価格の住宅は、GBP、SBP 及び SBG に合致しています。サステナビリティクスは、MUFG の適格グリーン/ソーシャルプロジェクト及び融資は環境・社会改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特に目標の3、4、7、8 及び 11 の推進に貢献すると考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> 省エネルギー |
| <input type="checkbox"/> 汚染の防止と管理 | <input type="checkbox"/> 自然資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 生物多様性保全（陸上及び海洋） | <input type="checkbox"/> クリーンな輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 環境に配慮した製品、製造技術・工程 | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

資金の用途のカテゴリー（分類は SBP に基づく）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の基本的インフラ設備 | <input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠なサービスへのアクセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 手ごろな価格の住宅 | <input checked="" type="checkbox"/> 雇用創出（中小企業向け資金供給とマイクロファイナンスを通じて） |

三菱 UFJ ファイナンシャルグループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 食料安全保障 | <input type="checkbox"/> 社会経済的向上とエンパワーメント |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に SBP のカテゴリに適合するか、又はまだ SBP のカテゴリになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

SBP のカテゴリにない場合は、社会分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

MUFG のプロジェクトの評価及び選定のプロセスは、三菱 UFJ 銀行ソリューションプロダクツ部がグリーン適格クライテリア及びソーシャル適格クライテリアに基づき（再生可能エネルギー、グリーンビルディング、日本以外に所在する病院、教育及び手頃な価格の住宅に係るプロジェクト/融資が対象）実行します。日本に所在する病院、製薬会社並びに医療関連機器・製品製造会社を含むヘルスケア及び雇用創出に対するプロジェクト/融資については、それぞれコーポレート情報営業部、法人・リテール企画部兼コーポレートバンキング企画部予算統括室及び MUFG 財務企画部 CFO 室が評価・選定を担当します。適格プロジェクト/融資を選定する際の最終判断は MUFG 財務企画部 CFO 室が行います。MUFG の適格グリーンプロジェクト/融資及びソーシャルプロジェクト/融資の評価及び選定のプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。

評価・選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、社会的・環境的改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリの範囲に適合していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> サステナビリティボンドによる調達資金に適切なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的 ESG リスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

グリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド（債券）による調達資金は、三菱 UFJ 銀行の社内融資管理システムを使用して追跡管理され、MUFG が同管理プロセスをモニタリングします。MUFG は調達した資金の全額を直ちに充当できない場合、未充当資金と同じ額を現金、現金同等物又は市場性のある証券に投資します。このプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理

- 発行体はサステナビリティボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している
- 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている
- その他（具体的に記入して下さい）

その他の情報開示

- 将来の投資にのみ充当
- 既存と新規の投資に充当
- 個別の支出に充当
- 支出ポートフォリオに充当
- 未充当資金のポートフォリオを開示
- その他（具体的に記入して下さい）

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

MUFG は、年次で資金充当状況及びインパクト・レポーティングを同社のウェブサイトで開示予定です。資金充当状況レポーティングには、充当額及び未充当額が含まれます。MUFG は全ての適格グリーン/ソーシャルカテゴリーについて定量的指標を用いて、インパクト・レポーティングを行う予定です。さらに、債券発行後に独立した外部機関としてサステナビリティクスからアニュアル・レビューを受審することを約束しています。サステナビリティクスは、MUFG のレポーティングに関するコミットメントとアニュアル・レビューについて、マーケット・ベスト・プラクティスと合致していると考えています。

資金使途のレポーティング

- プロジェクト単位
- プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券
- その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報

- 充当額
- 投資額全体におけるサステナビリティボンドによる調達額の割合
- その他（具体的に記入して下さい）：

三菱 UFJ ファイナンシャルグループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフ
 レームワーク
頻度:

- 毎年 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）：実質的な発展があった場合はタイムリーに実施

インパクト・レポートニング

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）

頻度

- 毎年 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）：実質的な発展があった場合はタイムリーに実施

報告される情報（予想又は事後の報告）

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスの排出量／削減量 | <input type="checkbox"/> 消費エネルギーの削減量 |
| <input type="checkbox"/> 水消費量の削減 | <input type="checkbox"/> 受益者数 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ターゲットポピュレーション | <input checked="" type="checkbox"/> その他の ESG 指標（具体的に記入して下さい）： |
- 再生可能エネルギーで生成された電力量 (kWh)
 - 自然災害の被災地の復興に資する企業向け融資で創出された雇用者数と当該企業向け融資件数
 - 感染症により影響を受けた企業向け融資で創出/維持された雇用者数と当該企業向け融資件数
 - 医療サービスを受けた患者数又は病床数
 - 研究開発数又は製造設備数又は医療機器数、医療器具又は衛生用品の供給数、ワクチン又は医薬品の供給数
 - 教育サービスを受けた学生数
 - 支援を受けた手頃な価格の住宅件数

開示の方法

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に掲載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートに掲載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に掲載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）：
MUFG のウェブサイト |
| <input type="checkbox"/> レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい） | |

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を特定してください（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

<https://www.mufg.jp/>

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証／監査 | <input type="checkbox"/> レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： | |

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）とソーシャルボンド原則（SGP）が定義するレビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立したサステナビリティに関する専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のサステナビリティボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP、SBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境・社会面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又はサステナビリティ基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境・社会面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、サステナビリティボンドによる調達資金の配分、環境・社会面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP、SBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、サステナビリティボンドやそれに関連するサステナビリティボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のサステナビリティ基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。

三菱 UFJ ファイナンシャルグループ グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク

-
- iv. グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドスコアリング/格付け：発行体は、サステナビリティボンドやそれに関連するサステナビリティボンドフレームワーク又は資金用途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング/格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境及び/又は社会面での実績データ、GBP、SBPに関連するプロセス又は2°C気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング/格付けは、たとえ重要なサステナビリティに関するリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2020 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んでではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステナリティクスの意見を反映しています。サステナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に不一致がある場合、英語版が優先されます。

サステナビリティクスについて

サステナビリティクスは、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、格付け及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。25年以上にわたり、世界の投資家のニーズの変化に対応するため、高品質で革新的なソリューションの開発において最先端を走ってきました。現在、サステナビリティクスは、ESG 及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる世界の数百の主要な資産運用会社や年金基金と取引しています。また、サステナビリティクスは、数百の企業やその金融仲介機関に対し、方針、実務及び投資計画においてサステナビリティを考慮するサポートを提供しています。サステナビリティクスは、世界各地に16のオフィスを展開し、600人以上のスタッフ（その内の200人以上は40以上の業種に関する多様な専門知識を有するアナリスト）を擁しています。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

